

一般廃棄物処理基本計画における主な施策の令和5年度の取り組み及び実績

基本方向 1 家庭系ごみの4 Rの推進

基本 施策	施策内容	令和5年度 of 取組内容・年度目標	令和5年度 of 取組実績(6月末)	今後の予定等	前年度取組実績
4 R の ための 環境教育・環境学習の推進	(1) 小学校等における4 R教育の推進 中学校・小学校・幼稚園・保育所（園）における4 R教育を実施するとともに、より幅広い世代に対する4 R教育を進めるため、関係機関の協力を得ながら、高等学校・大学における4 R教育の実施も検討していきます。 また、環境副読本「わたしたちのくらしと環境」を市内の小学4年生に配付するとともに、清掃工場への見学の受け入れやごみの収集体験を行うなど、ごみへの関心を高め、4 Rに関する意識啓発を行います。	① 高等学校・中学校・小学校・幼稚園・保育所（園）における4 R 教育を推進していきます。	・小学校4年生を対象に 29 校（2,067 人）で環境学習を実施した。	・7月に依頼のあった小学校8校について、環境学習（堆肥含む）を順次実施する。 9月に依頼のある幼稚園・保育所（園）7所（園）について、環境学習を実施する。	・小学校 34 校、中学校4校、幼稚園・保育所（園）29 所（園）計 67 施設で環境学習を実施した。
		＜年度目標＞ ・環境学習（4 R 教育）について、幼保・小・中学校・高等学校等から依頼を受けた全校で実施する。 ・環境ポスターコンクール各賞のネーミング変更を行うなど受賞者がよりごみ問題に関心が持てるよう充実を図る。	・環境ポスターコンクールの出展を小中学校へ参加申込を7月26日〆切で依頼した。	・8月中に環境ポスターコンクール出展作品の審査を行い、受賞作品を決定する。また、表彰式を環境フェスタごみ減量フェアで行う。	・環境ポスターコンクールを実施した。 参加 小学校5校 447 作品 中学校6校 44 作品 8月に受賞作品を決定。
		② 大学の学園祭等において啓発キャンペーンを継続実施します。	—	市内5大学の学園祭等において、「リユース」及び「食品ロス」啓発キャンペーンを実施する。	・市内4大学（1大学はオンライン開催）で啓発キャンペーンを実施した。 ・関西医科大学、摂南大学、関西外大、大工大の学園祭に啓発ティッシュを配布した。（各100個）
		③ 市ホームページや広報、案内状の送付等により清掃工場見学の周知を図るとともに、見学の機会を活用した4 Rの啓発を行います。	・ホームページ更新（4・5・6月） ・感染拡大防止対策を講じ見学を実施。 見学人数 小学校 32 校 2,344 名	・ホームページ更新（7月） ・感染拡大防止対策を講じ、見学受け入れを継続。	・ホームページ更新（5・6・10・11・2・3月） ・感染拡大防止対策を講じ見学を実施。 見学人数小学校 27 校 2,047 名
		＜年度目標＞ 東部清掃工場において、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じ、施設見学を受け入れる。	施設見学内容の充実 ・管理棟1階屋外エントランス部分に塵芥クレーン爪の実物展示。 （縦190 c m 横100 c m 重さ約350 k g）	・施設紹介、啓発動画の充実 見学ルートからは見ることでできない工場内設備の仕組み・働きが分かる動画の追加。 ・環境教育・啓発を目的とする工場見学の充実を図るためのイベント「環境フェスタ氷室ふれあい里の駅」の開催(10/29 開催)	施設見学内容の充実 ・昆虫・植物の観察を通じた環境教育のため、インセクトホテルを緩衝緑地へ設置した。 ・「環境フェスタ氷室ふれあい里の駅」が中止となったことから、「リユース可能な子ども服・おもちゃの無料提供会とミニ工場見学」を単独開催し大盛況となった。来場者115名（うち見学者49名）

基本 施策	施策内容（基本計画抜粋）	令和5年度 of 取組内容・年度目標	令和5年度 of 取組実績(6月末)	今後の予定等	前年度取組実績
4 R のための環境教育・環境学習の推進	(2) 地域等における 4 R 学習の推進 市職員が地域等に出向いてごみの話をする「出前講座」を行うとともに、市民による清掃工場への見学内容の充実を図り、4 R への理解と協力を得られるよう、4 R 学習の取り組みを進めます。	④ リサイクル可能な資源物の分別排出の更なる徹底を図るため、市民団体の要望に応じた出前講座を実施します。	—	4 R 学習の出前講座には、「枚方のごみとリサイクルの話」「食品ロスの話」「段ボール箱を使って生ごみを堆肥化しよう」があり、また新たに「古紙回収」「リユース」に関するメニューを追加し、申込に応じて実施する。 - 令和5年7月27日（木）に出前講座「食品ロスの話」を行う予定。	出前講座実施件数 3 件 出前講座の内容 「枚方のごみとリサイクルの話」 「食品ロスの話」 「段ボール堆肥を使って生ごみを堆肥化しよう」
		⑤ 清掃工場の見学について市のホームページや広報等での周知を継続的に実施します。 ＜年度目標＞ 東部清掃工場において、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じ、施設見学を受け入れる。	- ホームページ更新（4・5・6月） - 感染拡大防止対策を講じ見学を実施。 実施回数 9 回 参加人数 325 名 - 施設見学内容の充実 管理棟1階屋外エントランス部分に塵芥クレーン爪の実物展示。 （縦190 c m 横100 c m 重さ約350 k g）	- ホームページ更新（7月） - 感染拡大防止対策を講じ、見学受け入れを継続。 - 施設紹介、啓発動画の充実 見学ルートからは見ることのできない工場内設備の仕組み・働きが分かる動画の追加。 - 環境教育・啓発を目的とする工場見学の充実を図るためのイベント「環境フェスタ氷室ふれあい里の駅」の開催(10/29 開催)	- ホームページ更新（5・6・10・11・2・3月） - 感染拡大防止対策を講じ見学を実施。 実施回数 17 回 参加人数 278 名 - 施設見学内容の充実 - 昆虫・植物の観察を通じた環境教育のため、インセクトホテルを緩衝緑地へ設置した。 「環境フェスタ氷室ふれあい里の駅」が中止となったことから、「リユース可能な子ども服・おもちゃの無料提供会とミニ工場見学」を単独開催し大盛況となった。来場者115名（うち見学者49名）

基本 施策	施策内容（基本計画抜粋）	令和5年度の取組内容・年度目標	令和5年度の取組実績(6月末)	今後の予定等	前年度取り組み実績
4 R 活 動 の 推 進	(1) 生ごみの4 Rの推進 ごみの組成分析調査の結果、家庭系ごみ中に生ごみが約 33%含まれており、手をつけていない食品も含まれていたことから、生ごみの発生抑制の取り組みを促進するために、食品ロスの削減に向けた啓発や事業者との連携した取り組みを充実・検討するなど、食を通して環境問題への関心と理解が深まるよう、環境に配慮した食育を計画的に推進します。 また、市民グループと連携して生ごみの堆肥化の普及を進めていくとともに、生ごみの水切りの促進や新たな取り組みを検討します。	⑥ 「食べのこサンデー」運動のロゴマークを使用した食品ロスの削減に向けた啓発を進めます。	ロゴマークを印刷したバンブーエコトラリーセット、「食べのこサンデー」の取り組み趣旨を記載したチラシと啓発ティッシュ及び花・野菜の種にセットした「啓発グッズ」を5月 13・14 日に開催された緑化フェスタで配布し、食品ロス削減のPRを行った。	・店舗前及び街頭でのキャンペーンを実施する。また、ポスターによる啓発（食品ロス・食べのこサンデー等）を行う。 ・中身入りスプレー缶等の出張回収場所で「食べのこサンデー」のPRを行う。 ・「食べのこサンデー」の取り組み趣旨を記載したチラシと花・野菜の種にセットした「啓発グッズ」の配架及び配布する。	・ロゴマークを活用した啓発として、ラッピング塵芥車1台及び啓発シールを全車に貼付して啓発を継続した。 ・「食べのこサンデー」のチラシを作成し、全小学校4年生へ配布した。 ・10月～12月に実施した中身入りスプレー缶等の出張回収場所で「食べのこサンデー」のPRを行った。
		⑦ 厨芥類を削減するため、堆肥の有効利用を研究し、イベントや講習会等で広く啓発を行い、生ごみ堆肥化やリユースの取り組みを進めます。	—	・7月号広報ひらかたに「生ごみ堆肥化講習会」の開催記事を掲載し参加者募集を行う予定。 ・市のホームページ等を通じて申し込みのお知らせをし、事業を進める。 EM容器 ： 20 件 コンポスト ： 10 件	ホームページや広報ひらかたで参加申し込みを行い、事業を実施した。 EM容器の貸与 10 件 コンポストの貸与 7 件
		⑧ 生ごみ堆肥化講習会を継続実施し、普及を進めます。	—	・広報ひらかた等で参加者募集を行い、講習会を「ひらかた夢工房」で実施する。	生ごみ堆肥化講習会を実施した。 開催回数 2 回
		⑨ 食品ロス削減のために、事業者と連携してフードドライブに取り組みます。	回収拠点8か所で集めた食品を子ども食堂実施団体へ提供した。	回収拠点のの拡大等に向けて取り組みを進める。	食品回収量（10月～3月） 573.7kg
		＜年度目標＞ 回収拠点の拡大など取り組みの拡充を図る。	食品回収量 4月 105kg 5月 142kg 6月 63kg 計 310kg		

基本 施策	施策内容（基本計画抜粋）	令和5年度の取組内容・年度目標	令和5年度の取組実績（6月末）	今後の予定等	前年度取り組み実績
4 R 活 動 の 推 進	(2) リデュース・リユースの推進 従来から実施しているマイバックの利用の促進を図るとともに、マイボトル持参の拡大に向けて、キャンペーンの実施やワンウェイプラスチックの削減を促進するなど、リサイクルよりも優先すべきリデュースの取り組みを進めます。 また、市内のリサイクルショップやフリマアプリが普及したことで、市民のリユース意識が向上し、不用品交換情報ネットワーク（「あげます・ください」）の活用が減少しています。このことから、今後は、公民連携を含めたリユースを目指すなど、リサイクルよりも優先すべきリユースの取り組みについても検討を進めます。	⑩ 日常の買い物にマイバッグを持参し、レジ袋を断わることや、マイボトルの利用促進に関して街頭キャンペーン、ホームページなどを利用し推進します。 ＜年度目標＞ ・マイバック・マイボトル利用促進及び生ごみ水切り等の啓発活動を行う。	5月 13・14 日に開催された緑化フェスタでエコバックを配布した。	中身入りスプレー缶類の回収時にキャンペーンを実施する。 また、ポスターによる啓発（7月～9月：生ごみ水切り）を行う。	・緑化フェスタでマイバック・マイボトルの取り組み趣旨を記載した啓発ティッシュとエコバックを配布した。 ・市内公共施設の掲示板、店舗や公共施設に設置している小型家電・蛍光灯等の回収BOX及びエコショップに啓発ポスターを掲示し、あわせて市ホームページにも掲載した。 ・中身入りスプレー缶等の出張回収場所、市内店舗及び街頭にて、マイバック・マイボトルの取り組み趣旨を記載した啓発ティッシュを配布した。 総啓発人数 2,000 人
		⑪ 不用品交換情報「あげます・ください」の活用が減少していることから公民連携を含めたリユースを目指します。 また、「持込ごみ」、「臨時ごみ」で原形を保持している物品をイベント時に市民に提供し、リユースの取り組みを推進します。 ＜年度目標＞ ・ごみとして排出された「リユース品」については、ごみ減量フェア等イベント内で市民へ無料提供する。 ・連携協定を締結したジモティーの利用促進を目指し、イベント等での周知・啓発を行う。	・「あげます・ください」情報掲載 成立 0件 不成立 2件 ください情報掲載 1件 ・令和5年5月18日に株式会社ジモティーと連携協定を締結し、市ホームページで情報発信を行った。	・10月よりジモティーを利用したリユースの取り組みを行っていく。	「あげます・ください」 ・あげます情報掲載 1件（成立）4件（不成立） ・ください情報掲載 0件 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、減量フェアを中止。 リユースの取り組み ・緑化フェスタにてリユース品20点提供 ・国勢調査で使用したバックをイベント時に130点提供 ・中身入りスプレー缶等の出張回収場所にてリユース品90点提供 ・ごみ減量講演会時に国勢調査で使したバックを110点提供 総リユース数 350 点
		⑫ すぐにサイズアウトする子ども服、短期間で使われなくなるおもちゃを回収し、イベント開催により市民に提供し、リユースの取り組みを推進します。 ＜年度目標＞ 通年の拠点回収及び出張回収により、子ども服・おもちゃを回収し、イベント開催により提供を行う。	・拠点回収（4/3 から回収開始 通年） 東部資源循環センター、穂谷川資源循環センター管理棟及び第3プラント、希釈放流センターの4か所に回収BOXを設置。 回収量 子ども服 59.3 kg おもちゃ 163.8 kg ・出張回収 2回実施 提供者 51名 回収量 子ども服 115.6 kg おもちゃ 61.3 kg	・出張回収 1回実施 （7/19 中央図書館エントランス） ・「リユース可能な子ども服・おもちゃの無料提供会とミニ工場見学」の開催。 （回収量に応じ秋ごろを目途に開催予定）	「リユース可能な子ども服・おもちゃの無料提供会とミニ工場見学」を単独開催し、大盛況となった。 来場者 115名（うち見学者 49名） 提供量 子ども服 311 kg おもちゃ 250 kg

基本 施策	施策内容（基本計画抜粋）	令和5年度の取組内容・年度目標	令和5年度の取組実績（6月末）	今後の予定等	前年度取り組み実績
4 R 活 動 の 推 進	(3) 古紙のリサイクルの推進 古紙については、自治会・子ども会などによる再生資源集団回収を基本にリサイクルの取り組みを促進します。 ごみの組成分析調査の結果、一般ごみ中にリサイクル可能と思われる古紙・古布が約 13%含まれており、令和元年6月から開始した古紙の行政回収を促進し、4 Rを計画的に推進します。	⑬ 自治会・子ども会などによる再生資源集団回収の取り組みを促進するため、更なる啓発を行います。 ＜年度目標＞ ・未登録の自治会・子ども会等に対し、市ホームページ、広報ひらかた等で周知する。 ・「地域資源（集団回収対象品目）を無駄にしない」をコンセプトとした出前塾メニューを追加し、依頼に応じて講座を実施する。	・上半期の再生資源集団回収報償金受付に係る書類を各団体に発送した。	・上半期受付を7月 21 日の〆切とし、9 月中には報償金を交付する。下半期については、受付〆切を1月とし、実施団体には3月末までに交付を予定している。 ・出前塾メニューを作成し、依頼に応じて講座を行う。	・上半期再生資源集団回収 申請団体数 584 団体 回収量 5,340,672 kg 交付金計 21,296,500 円 ・下半期再生資源集団回収 申請団体数 584 団体 回収量 5,112,851 kg 交付金計 20,427,300 円
		⑭ 大学と連携した古紙の拠点回収を実施し、古紙のリサイクルを推進します。 ＜年度目標＞ 集団回収報償金制度により大阪歯科大学の行う古紙リサイクルを推進するとともに他の4大学へも情報提供を行う。	—	上半期受付を7月 29 日の〆切とし、9 月中には報償金を交付する。下半期については、受付〆切を1月とし、実施団体には3月末までに交付を予定している。	古紙回収BOXに学生が投入した古紙をリサイクルし報償金を交付した。 リサイクル量 上半期 3,560 kg 下半期 3,140 kg
		⑮ 古紙の行政分別回収を実施し、古紙のリサイクルを進めます。 ＜年度目標＞ 古紙（新聞紙、段ボール、雑誌・雑がみ等）の行政分別回収を実施する。	古紙回収量 約 233,600kg（4-5 月）	古紙の行政分別回収を継続して実施する。	古紙回収量 1,220,720kg
		⑯ 使用済小型家電のイベント回収や、各種広報媒体による啓発を進めます。 ＜年度目標＞ 市外からの転入者に対して、使用済小型家電リサイクルの周知チラシを配布する等、啓発を進める。	・使用済小型家電リサイクルについて、市ホームページ、ごみ分別アプリ等により、市民に周知した。 ・約 1,800 人の転入者に対して、使用済小型家電リサイクルのチラシを粗大ごみマニュアルに挟み込みをして配布し、啓発を行った。	・引き続き、使用済小型家電リサイクルについて、市ホームページ、ごみ分別アプリ等により、市民に周知する。 ・市外からの転入者に対して、使用済小型家電リサイクルの周知チラシを粗大ごみマニュアルに挟み込みをして配布し、啓発を行う。	約 9,500 人の転入者に対して、使用済小型家電リサイクルの周知チラシを配布し、啓発を行った。
	(5) その他のリサイクルの推進 デジタルカメラや携帯電話などの使用済小型家電の回収ボックスを設置していますが、さらなる回収方法を検討するとともに、剪定枝をチップ化するなど、ごみの減量・リサイクルを推進します。	⑰ ごみの減量推進のため、剪定枝をチップ化する粉碎機の貸与について周知を行います。 ＜年度目標＞ ・剪定枝粉碎機の貸与事業について市のホームページ、広報ひらかた、ごみ分別アプリで周知を行う。 ・ホームページを更新し、貸与件数の増加を図る。	・剪定枝粉碎機の貸与事業として、市のホームページで周知を行った。 ・貸与件数 10 件	引き続き、年度目標にある周知を行い、粉碎機の貸与を行う。	剪定枝粉碎機の貸与事業について、ホームページで周知を行った。 貸与件数 35 件

基本 施策	施策内容（基本計画抜粋）	令和5年度の取組内容・年度目標	令和5年度の取組実績（6月末）	今後の予定等	前年度取り組み実績
適 正 排 出 の 推 進	（1）分別排出ルール of 徹底 ごみの組成分析の結果、一般ごみ中にリサイクル可能と思われるものが約3割含まれていたことから、分別排出ルールに関する啓発を計画的に充実・強化することとし、広報ひらかたや市ホームページなどにおいて分別排出の方法を周知するとともに、分別状況が悪い場合は、直接排出者に対して啓発・指導を行い、分別排出ルールの徹底を図ります。また、必要に応じて粗大ごみマニュアルや外国語のリーフレットなどを更新・改良し、分別排出ルールをわかりやすく伝えていきます。	⑮ 分別状況が悪いごみ置き場の利用者に対し、戸別訪問等による啓発・指導を行います。 ＜年度目標＞ ごみの分別排出が悪い集積場所を把握し、戸別訪問やポスティング啓発活動を実施する	・ポスティングによる啓発を実施した。 一 般 ご み：50 集積場所 724 世帯 容器包装プラ：3 集積場所 45 世帯 総数：53 集積場所 769 世帯	・一次啓発（ポスティング）で改善が見られないごみ置き場について、戸別訪問により直接、適正排出の啓発活動を行っている。 ・ワンルームマンションについては、管理会社を通して住民への啓発を行っている。	・ポスティングによる啓発を実施した。 一 般 ご み：996 集積場所 20,668 世帯 容器包装プラ：837 集積場所 30,277 世帯 缶・びん・ガラス類：698 集積場所 6,158 世帯 総数：2,531 集積場所 57,103 世帯
		⑯ 啓発資料として作成した「ごみ収集日カレンダー」を配布し、ごみ減量・分別排出の啓発活動を行います。 ＜年度目標＞ ・小学校 44 校の全ての4年生にカレンダーをPDFデータで配布する。 ・ごみの適正な排出の啓発活動を実施する。	—	・7月に小学校44校の全ての4年生にカレンダーをPDFデータで配布する。	・環境学習の事前打ち合わせの際「ごみ収集日カレンダー」を啓発資料として小学校4学年を対象に全校配布した。
		⑰ ごみの適正排出を推進するため「ごみ分別アプリ」をはじめとした様々な情報伝達媒体を活用して広く周知します。 ＜年度目標＞ ごみの分け方・出し方や排出日等が分かるアプリを配信して、ごみの適正な排出に向けた啓発活動を実施する。	・ごみの適正排出を推進するため、市ホームページ、ごみ分別アプリ等により、市民に広く周知した。 ・アプリダウンロード数 1,759 件 述ベ 39,161 件 ・約 1,800 人の転入者に対して、「ごみ分別アプリ」の周知チラシを家庭ごみの分け方・出し方に挟み込みをして配布し、啓発を行った。	・引き続き、ごみの適正排出を推進するため、市ホームページ、ごみ分別アプリ等により、市民に周知する。 ・市外からの転入者に対して、「ごみ分別アプリ」の周知チラシを粗大ごみマニュアルに挟み込みをして配布し、啓発を行う。	・ごみの適正排出を推進するため、枚方市LINE公式アカウント、広報ひらかた、市ホームページ、ごみ分別アプリ等により、市民に広く周知した。 ・アプリダウンロード数 令和4年度 7,048 件 延ベ 37,402 件
		⑱ 古紙の行政分別回収についてホームページ等への掲載により、市民に広く周知します。 ＜年度目標＞ 古紙の分別回収に向けた啓発活動を実施する。	・古紙の行政分別回収について、市ホームページ、ごみ分別アプリ等により、市民に周知した。 ・約 1,800 人の転入者に対して、「古紙は分別して出してください」の周知チラシを家庭ごみの分け方・出し方に挟み込みをして配布し、啓発を行った。	・引き続き、古紙の行政分別回収について、市ホームページ、ごみ分別アプリ等により、市民に周知する。 ・市外からの転入者に対して、「古紙は分別して出してください」の周知チラシを家庭ごみの分け方・出し方に挟み込みをして配布し、啓発を行う。	古紙の行政分別回収について、広報ひらかた、市ホームページ、ごみ分別アプリ等により、市民に周知した。
	（3）適正処理困難物や危険物等の適正排出の促進 適正処理困難物や危険物等の品目について整理を行い、処分先の案内や処分方法などの情報を提供し、市民が適切に処分することができるよう、検討を進めます。また、水銀使用廃製品などの回収方法を定めている適正処理困難物や危険物等については、その排出方法を市民へ広く周知し、適正排出を促進します。	⑳ 中身が残ったカセットコンロ用ガス缶、スプレー缶、水銀体温計、温度計及び血圧計などについて、市民からの持ち込み回収を行い、専用施設を有する業者等において適正に処理します。 ＜年度目標＞ ・中身入りスプレー缶等の出張回収を公共施設で10回行う。 ・適正処理困難物や危険物等の適正排出の促進を行い、回収物の適正処理に努める。	・中身入りスプレー缶等の出張回収 2 回実施 ・適正処理困難物や危険物等の回収量 ガス・スプレー缶 出張回収 4,550 本	・中身入りスプレー缶等の出張回収を8回行う。	適正処理困難物や危険物等の回収量 ガス・スプレー缶 12,750 本 水銀体温計 406 本 水銀血圧計 22 台
		㉑ 水銀使用廃製品（乾電池、蛍光灯など）を適正処理するため、市で行う分別拠点回収を広く周知します。 ＜年度目標＞ 処理施設の安全・安定的な運用を継続するため、水銀使用廃製品（蛍光灯等）の分別拠点を周知する。	・水銀使用廃製品の分別拠点回収について、市ホームページ、ごみ分別アプリ、マニュアル等により市民に周知した。 ・約 1,800 人の転入者に対して、「水銀使用廃製品の分別拠点回収」の周知チラシを粗大ごみマニュアルに挟み込みをして配布し、啓発を行った。	・引き続き、水銀使用廃製品の分別拠点回収について、市ホームページ、ごみ分別アプリ等により、市民に周知する。 ・市外からの転入者に対して、「水銀使用廃製品の分別拠点回収」の周知チラシを粗大ごみマニュアルに挟み込みをして配布し、啓発を行う。	水銀使用廃製品の分別拠点回収について、市ホームページ、ごみ分別アプリ、マニュアル等により市民に周知した。

基本 施策	施策内容（基本計画抜粋）	令和5年度の取組内容・年度目標	令和5年度の取組実績(6月末)	今後の予定等	前年度取り組み実績
市民サービスの向上	(1) ごみ収集支援の拡充 ふれあいサポート収集に加え、新たに屋内から大型ごみなどの持ち出しを行うサポート収集を実施し、ごみ収集支援を推進します。	㊹ ふれあいサポート収集を継続実施します。 ＜年度目標＞ ふれあいサポート収集を継続実施する。	ふれあいサポート収集登録状況 利用登録数 217 件 新規登録数 27 件 登録抹消 27 件	・ふれあいサポート収集を継続実施する。 ・ふれあいサポート収集について、広報やホームページ及び、チラシを活用しながらより広く市民周知を図る。 ・校区コミュニティを通じて各自治会に対してPR活動を行う。	・ふれあいサポート収集登録状況 利用登録数 217 件 新規登録数 66 件 登録抹消数 43 件 ・スマホアンケートにて市民認知度の調査を行った。 ・ふれあいサポート収集申込書をホームページよりダウンロード出来るようにした。
		㊺ 大型ごみ持ち出しサポート収集を継続実施します。 ＜年度目標＞ 大型ごみ持ち出しサポート収集を継続実施する。	実施件数 85 件 収集不可、未収集 16 件 問合せがあったが対象外の件数 2 件（未実施）	・大型ごみ持ち出しサポート収集を継続実施する。 ・大型ごみ持ち出しサポート収集について、広報やホームページ及び、チラシを活用しながらより広く市民周知を図る。 ・校区コミュニティを通じて各自治会に対してPR活動を行う。	・サポート収集実施件数 286 件 ※収集不可、未収集 13 件含む ・問合せがあったが対象外の件数 57 件（未実施） ・スマホアンケートにて市民認知度の調査を行った。＜再掲＞ ・11 月より大型ごみ持ち出しサポート収集調査時の同日収集を開始した。
	(2) 超高齢社会等への対応 今後、さらに一人暮らしの高齢者等が増えることが見込まれることから、既存のふれあいサポート収集及び大型ごみ持ち出しサポート収集事業の充実を進めます。	㊻ ごみ出しに関する高齢者等支援である「ふれあいサポート収集」、「大型ごみ持ち出しサポート収集」事業について、市民ニーズの把握や枚方市介護支援専門員連絡協議会からの意見聴取、関係部署との意見交換等により、事業の充実に努める。 ＜年度目標＞ 「ふれあいサポート収集」は一人暮らしで要件を満たす方をサポート対象としているが、複数人世帯でも要件を満たす世帯はサポートできるよう対象者を拡充する。	・「ふれあいサポート収集」の対象者拡充に向け、庁内手続を進めた。	引き続き、「ふれあいサポート収集」の対象者拡充に向け手続を進める。	「ふれあいサポート収集」及び「大型ごみ持ち出しサポート収集」について、校区コミュニティ向けのチラシを作成し、広報やホームページ及び、チラシを活用しながらより広く制度の市民周知を図った。

2. 基本方向2 事業系ごみの4Rの推進

基本 施策	施策内容（基本計画抜粋）	令和5年度 of 取組内容・年度目標	令和5年度 of 取組実績(6月末)	今後の予定等	前年度取組み実績
4 R 活 動 の 推 進	(1) 生ごみの4Rの推進 ごみの組成分析調査の結果、事業系ごみに生ごみが約 37%含まれており、売れ残り食品も含まれていたことから、食品製造業や飲食店、小売店などから排出される生ごみについて、食品ロスの削減に向けた啓発等を充実・強化するとともに、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）」に基づく取組みを周知していきます。	㉗ 全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会の会員として、忘新年会シーズンに、外食時の「おいしい食べきり」全国共同キャンペーンを実施します。 ＜年度目標＞ 広報ひらかたや市ホームページ等を活用してキャンペーンを実施する。	—	食品ロス削減月間である10月や宴会シーズンの12月に、広報ひらかたや市ホームページ等を活用し、キャンペーンを実施する。	年末年始の食品ロス削減について、広報ひらかた12月号とホームページを活用して全国共同キャンペーンを実施した。
	(2) 古紙のリサイクルの推進 ごみの組成分析調査の結果、事業系ごみにリサイクル可能と思われる古紙が約7%含まれていたことから、資源化物として処分してもらえる資源化事業者の紹介や搬入拠点の整備を行うなど、事業活動に伴い排出される古紙のリサイクルを計画的に進めます。	㉘ 事業者及び庁内から発生する古紙のリサイクルについて周知を行います。庁内から発生する機密文書に準じた処理が必要な古紙については、機密を保持したまま再生処理が可能な契約事業者へ引き渡しを行います。 ＜年度目標＞ ・庁内古紙のリサイクル 8,500kg ・事業者に対して市ホームページ等を活用し古紙のリサイクル処理を周知する。	・庁内古紙について、機密を保持したまま再生処理が可能な事業者と、古紙売払い契約を締結した。 ・庁内古紙のリサイクル処理量 1,370kg	庁内全課に対して、古紙のリサイクル処理について周知文書を送付する。	・庁内全課に対して、機密文書に準じた古紙のリサイクル処理について周知文書を送付した。 ・古紙のリサイクル処理量 10,140kg
		㉙ 学校給食牛乳パックについて、事業者と連携してリサイクルを実施します。 ＜年度目標＞ 市立小・中学校の学校給食牛乳パックを全量リサイクルする。	牛乳パック処理量 11,648 kg	引き続き、市立小・中学校の学校給食牛乳パックを全量リサイクルする。	・民間業者と連携協定の締結 ・牛乳パック自動洗浄処理機購入 ・回収・処理体制の構築
	(3) 多量排出事業者への減量指導 「枚方市一般廃棄物の減量及び適正処理の促進等に関する条例」に基づく多量排出事業者に対して、一般廃棄物減量等計画書の提出や廃棄物管理責任者の選任を求めるとともに、研修会等の開催や立入指導を定期的に実施します。	㉚ 多量排出事業者に対して、一般廃棄物管理責任者の選任及び事業系一般廃棄物減量等計画書の提出を求め、減量等の取り組みの実施状況の確認や指導のために、立入調査を実施します。 ＜年度目標＞ 2.5 トン/月以上一般廃棄物を排出する多量排出事業者への立入指導を25件行う。	多量排出事業者の選定を行うため、一般廃棄物収集運搬業者から情報収集を行い、事業者のごみの排出量を把握した。	・多量排出事業者に対して、一般廃棄物管理責任者の選任及び事業系一般廃棄物減量等計画書の提出を依頼する。 ・立入指導を実施する事業所を選定し、順次立入指導を行う。	・多量排出事業者61社から、一般廃棄物管理責任者の選任及び事業系一般廃棄物減量等計画書の提出を受けた。 ・多量排出事業者への立入し、ごみの分別・排出状況等の確認を実施した。 立入件数 6件

3. 基本方向3 安全で安定的なごみの収集・処理体制の構築

基本 施策	施策内容（基本計画抜粋）	令和5年度 of 取組内容・年度目標	令和5年度 of 取組実績（6月末）	今後の予定等	前年度取組み実績
安全で安定的なごみの収集・処理	(1) ごみ処理の広域化の推進 ペットボトル・プラスチック製容器包装については、北河内4市リサイクル施設組合で選別・圧縮梱包を引き続き行います。また、可燃ごみについては、令和7年度の稼働を目指し、京田辺市と可燃ごみ広域処理施設の整備を進めます。	⑳ 京田辺市及び枚方京田辺環境施設組合と連携し、可燃ごみ広域処理施設の整備を進めます。 <年度目標> 可燃ごみ広域処理施設の整備を推進する。	枚方京田辺環境施設組合により可燃ごみ広域処理施設の整備が進められた。 4月 施設建設工事着手	・京田辺市及び枚方京田辺環境施設組合と連携し、可燃ごみ広域処理施設の整備を進める。	枚方京田辺環境施設組合により施設整備・運営事業者選定に係る入札手続きが進められた。 4月 詳細設計着手 6月 建築確認申請、各種申請、届出等 3月 京田辺市による粗造成完了 整備・運営事業に係る工事説明会の開催
	(2) ごみ処理施設の安全で安定的な稼働 穂谷川清掃工場第3プラントについて、令和7年度まで安定稼働ができるよう必要な補修工事を実施するとともに、東部清掃工場の長寿命化を図るため、「東部清掃工場焼却施設長寿命化総合計画」に基づく基幹改良工事などを計画的に実施します。	㉑ 令和5年度の「循環型社会形成推進交付金」の申請を行い、東部清掃工場焼却施設長寿命化総合計画に基づく基幹的設備改良事業を第一期工事として計画的に実施します。 <年度目標> 東部清掃工場焼却施設長寿命化総合計画に基づく基幹的設備改良事業の第一期工事が適切に行われるよう工事の工程管理を行う。	東部清掃工場焼却施設長寿命化総合計画に基づく基幹的設備改良事業の第一期工事を引き続き実施し、令和5年度予定の焼却灰の搬送設備及び一部電気設備等の更新工事を実施しています。	東部清掃工場焼却施設長寿命化総合計画に基づく基幹的設備改良事業の第一期工事を引き続き実施します。	・東部清掃工場焼却施設長寿命化総合計画に基づく基幹的設備改良事業の第一期工事による灰溶融炉の停止（廃止）を実施。 ・令和4年度の「循環型社会形成推進交付金」の申請を行った。
	(5) 災害時等に対応できるごみ処理体制の構築 災害廃棄物処理計画に基づき災害時に備えたごみ処理体制の検討を行います。また、緊急時も含めたごみ処理に係る周辺自治体との応援体制も引き続き整備します。	㉒ 災害廃棄物に関する国・大阪府のブロック会議への出席、及び研修・訓練等への参加を通じて災害時の連携・連絡体制の確認・情報収集を行う。また、策定した災害廃棄物処理計画に基づき、仮置場候補地の調査・整理を行うなど発災前の平時の対応に取り組みます。 <年度目標> 仮置場候補地リストを作成する。	仮置場の選定に向けて、公園を所管している部署と協議を実施した。	仮置場候補地の選定に向けて、関係部局との調整を進める。	<u>ブロック会議</u> 8月 勉強会（トイレ・し尿対策） 11月 ワークショップ（片付けごみ1） 12月 情報伝達訓練 1月 ワークショップ（片付けごみ2） 2月 会議 <u>仮置場</u> 仮置場の選定に向けて、公園部局と協議を実施した。

4. 基本方向 4 環境に配慮したまちづくり

基本 施策	施策内容（基本計画抜粋）	令和5年度の実組内容・年度目標	令和5年度の実組実績(6月末)	今後の予定等	前年度取り組み実績
環境 負 荷 の 低 減	(1) 環境負荷の低減 焼却余熱による発電や施設の省エネルギー化を進め、エネルギーの有効活用を行うとともに、灰溶融炉を停止することにより、エネルギー使用量の削減を図ります。 また、温室効果ガスの発生抑制のため、地球温暖化につながるプラスチックごみの焼却量の削減を図るとともに、ごみの減量等によるごみ収集車の燃料使用量の抑制を図るとともに、低公害車等の導入により、環境負荷の低減に努めます。	③④ 清掃工場の焼却余熱による発電を行います。	【穂谷川清掃工場】 売電量 599,571 kWh 収入額 9,892,922 円	【穂谷川清掃工場】 計画的な運転管理を継続し、安定的な電力供給に努める。 年間予定売電量 3,878,910 kWh	【穂谷川清掃工場】 売電量 3,523,068kWh 収入額 35,442,058 円
		<年度目標> 焼却余熱による発電や施設の省エネルギー化を進め、エネルギーの有効活用を行う。	【東部清掃工場】 売電量 4,968,217 kWh 収入額 88,075,064 円	【東部清掃工場】 引き続き余剰電力の売電を行う。 年間予定売電量 13,710,520 kWh	【東部清掃工場】 売電量 14,528,902kWh 収入額 231,916,905 円
		③⑤ 省エネ効果の高い設備への随時更新を行います。また、灰溶融炉の停止に伴い、温室効果ガスの排出量及び、エネルギー使用量の削減を行います。	東部清掃工場焼却施設長寿命化総合計画に基づく基幹的設備改良事業の第一期工事を引き続き実施し、令和5年度予定の焼却灰の搬送設備及び一部電気設備等の更新工事を実施した。	東部清掃工場焼却施設長寿命化総合計画に基づく基幹的設備改良事業の第一期工事を引き続き実施する。	東部清掃工場焼却施設長寿命化総合計画に基づく基幹的設備改良事業の第一期工事による灰溶融炉の停止（廃止）（令和4年度末）により、以降の二酸化炭素の環境負荷が2,100t/年（燃料換算）削減される予定。
		<年度目標> 設備の更新にあたっては、省エネ設備の導入を行う。			
まち 美 化 ・ 不 法 投 棄 対 策 の 推 進	(1) まち美化の推進 「枚方市ポイ捨てによるごみの散乱及び犬のふんの放置の防止に関する条例」などにに基づき、ポイ捨て防止キャンペーンや路上喫煙防止、アダプトプログラムなどの取り組みを推進します。	③⑥ ペットボトル・プラスチック製容器包装の分別排出の徹底を図り、プラスチックごみの焼却量を削減します。	・ペットボトル・プラスチック製容器包装の分別排出について、市ホームページ、ごみ分別アプリ、マニュアル等により市民に周知した。	・ペットボトル・プラスチック製容器包装の分別排出について、市ホームページ、ごみ分別アプリ、マニュアル等により市民に周知する。	ポスティングによる啓発を実施した。 382 集積場所 17,891 世帯
		<年度目標> ごみの適正な排出に向けた啓発活動を実施する。	・ポスティングによる啓発を実施した。 容器包装プラ： 37 集積場所 829 世帯	・ポスティングによる啓発を実施する。	
		③⑦ 「ひらかたプラごみダイエット～ポイ捨てゼロ宣言」に基づく取り組みとして、「ひらかたプラごみダイエット行動宣言」の参加者を募集し、ポイ捨て・置き去りごみゼロに向けた取り組みを進めます。	参加者数：延べ8,171 人	各種イベント等において、「ひらかたプラごみダイエット～ポイ捨てゼロ宣言」について、情報発信するとともに、「ひらかたプラごみダイエット行動宣言」への参加を推進する。	参加者数：延べ7,600 人
		<年度目標> 参加者数：延べ10,000 人			
		③⑧ アダプト団体との連携や、クリーンリバーの実施・参加団体の拡大により、参加者をはじめ、広く市民に、ポイ捨て防止の啓発を行います。	アダプト団体への清掃用具の提供及び排出されたごみの収集・処分等を実施。	10 月 28 日に天の川クリーンリバーの開催予定。	・アダプト団体への清掃用具の提供及びごみの収集・処分等の支援の実施。 ・10 月 1 ・ 2 日に「クリーンリバー船橋川」が枚方企業団地主催で実施された。 参加者 89 名 なお、感染拡大防止のため、天の川クリーン&ウォーク及びクリーンリバー穂谷川を開催中止とした。
		<年度目標> アダプト団体への支援を行うとともに、3 河川でのクリーンリバーを実施する。			